

科目名	化学物質に関するリスク評価とリスク管理の基礎知識	教室定員	35名	拠点 (開講機関)	東京・幡ヶ谷 (製品評価技術基盤機構)	講義日時	金曜日 13:30～15:00 第1回、第9回、第13回は 16:00～17:30
科目概要(300字)	化学物質のリスク評価・リスク管理は、安全で安心できる社会の実現のために不可欠です。化学物質のリスクとは何か。そのリスクを評価するとはどのようなことか。リスクを解析する科学的な手法をはじめ、その背景となる考え方、化学物質管理制度や諸外国の状況などにも言及しつつ化学物質のリスク評価の全体像を解説します。また、化学物質評価の具体的な事例や化学物質管理に関する情報に触れるとともに、適切な化学物質管理に重要なリスクコミュニケーション手法などについても解説します。本講座を受講することにより、我が国の化学物質管理制度について基礎的な知識を得ることができます。						

科目構成	No.	講義	講義概要(150字)	講義日	開講場所	取纏め者	講師	所属
総論	1	オリエンテーション 化学物質管理とリスク評価 (ワークショップ)	本講座の全体概要や目的、注意事項について述べる。 化学物質は人間社会に多くのベネフィットを生んでいるが、利用の仕方によってはリスクを伴う。リスクとベネフィットのバランスが重要である。リスク評価の基本的な考え方をワークショップを通じて学ぶ。	2016/5/13	製品評価技術基盤機構 本庁舎(渋谷区西原)	化学物質管理センター 計画課 竹田 宜人	竹田 宜人	化学物質管理センター 計画課
日本の 化学物質管理政策	2	化学物質管理政策	色々な化学物質が、その有用性により身の回りの製品に利用され、生活を快適なものにしている。一方、化学物質は種類が多く、多様性を有し、人や環境に与える影響が十分に分かっていないものも多い。このような化学物質を適切に管理し、安全と安心を確保するのが化学物質管理政策である。その基本的な考え方や特徴を説明する。環境法も含める。	2016/5/20			竹田 宜人	化学物質管理センター 計画課
	3	化審法の運用とその概要	「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(化審法)の運用における基本的な考え方について、法律の概要とともに解説する。とくに、法における化学物質の定義や物質区分の仕方、事業者と国の役割分担や法に基づく各種届出とその情報の活用方法について解説する。	2016/5/27			宮坂 宜孝	化学物質管理センター リスク評価課
	4	化管法の運用とその役割	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化管法)に基づくPRTR ^{注1} 制度やSDS ^{注2} 制度の運用における基本的考え方について解説する。また、PRTR制度に基づき国が公表するデータ(PRTRデータ)の活用方法について紹介する。	2016/6/3			飛松 潤	化学物質管理センター リスク管理課
	5	諸外国の化学物質管理	アジェンダ21 ^{注3} を踏まえた国際的な化学物質管理の動向や、それらを踏まえた欧米やアジア諸国における化学物質管理の取組みについて概説する。	2016/6/10			堀江 将士 岡田 佳寿美	化学物質管理センター 計画課 国際・企画室
リスク評価	6	有害性評価 (人健康影響)	化学物質の人への安全性を評価するには、人における毒性発現の種類と強さを適切に推定する必要がある。通常は実験動物を用いた安全性試験から、人への外挿が行われている。化学物質の主な毒性、発現機序や臓器特異性等を踏まえ、リスク評価に用いる値の導出方法を中心に説明する。GHS ^{注4} 分類に関して概説する。	2016/6/17			中村 るりこ	化学物質管理センター 情報業務課
	7	化審法における分解性及び蓄積性評価	化審法新規化学物質審査における生分解性や生物蓄積性の評価方法について説明する。	2016/6/24			市毛 裕亮	化学物質管理センター 安全審査課
	8	構造活性相関手法の活用	構造活性相関手法(QSAR)は、化学物質の有害性などの試験データの不足を補うための手段として、近年OECD等においてその利用推進を目的とした活動が活発化している。QSARによる有害性予測の仕組みを平易に解説するとともに、各国の化学物質管理における利用方法や最近の国際的な取組について紹介する。	2016/7/1			池永 裕	化学物質管理センター 安全審査課
	9	有害性評価 (生態影響)	化学物質の環境中生物への影響とその評価方法について解説する。とくに、水界を汚染する化学物質の毒性の実態とその試験方法や、生物群集に及ぼす間接影響の事例とその評価方法について解説する。	2016/7/8			清水 将史	化学物質管理センター リスク評価課
	10	化学物質の 暴露評価とリスク評価	暴露評価の基本的な考え方や環境経由の暴露評価とリスク評価の方法について解説する。また、暴露評価とリスク管理との関係についても触れる。	2016/7/15			玉造 晃弘	化学物質管理センター リスク評価課
	11	消費生活用製品の リスク評価	化学物質のリスク評価において、大気、水や土壌などの一般環境経由における化学物質の暴露以外にも、身近な消費生活用製品を使用する事で生ずる暴露についても考える必要がある。消費生活用製品を使用することに起因する暴露評価方法について解説し、実際にどのようなリスク評価が行われているのかについて例を紹介する。	2016/7/22			光崎 純	化学物質管理センター リスク評価課
化学物質管理と情報	12	化学物質管理に関する情報	新CHRIP ^{注5} 、日ASEANデータベース(AJCSD) ^{注6} 、GHSや、J-CHECK ^{注7} を用いてデータ収集する方法とその情報の解説及び活用方法について紹介する。	2016/7/29			吉田 しのぶ	化学物質管理センター 情報業務課
	13	リスクコミュニケーション (ワークショップ)	社会全体で化学物質を適正に管理するためには、関係者間で情報を共有し、理解を促進することが不可欠であり、それを実現する手法の一つがリスクコミュニケーションである。リスクコミュニケーションの基本的な考え方、その手法や、事例について解説する。	2016/8/5			竹田 宜人	化学物質管理センター 計画課

注1: 事業者から届け出が行われた化学物質の環境への排出量・移動量を国が公表する制度

注2: 事業者が化学物質を他の事業者に譲渡・提供する場合に、その化学物質の取り扱いや危険性について事前に情報提供する制度

注3: 1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議で採択された文書で、環境保全を考慮した節度ある開発を実現するために各国が実行すべき具体的な行動計画

注4: 化学物質の危険有害性の情報を、国際ルールに基づいた統一した統一的な絵表示を用いて示すこと

注5: 化学物質に関する国内外の主な法規制情報、有害性やリスク評価情報等を公表しているシステム

注6: 日本とASEAN各国の政府から提供された化学物質関連の規制情報を公表しているシステム

注7: 国が行った化学物質のリスク評価結果を公表しているシステム